

◆陸前高田市震災復興計画(素案)について

市は、8月8日に震災復興計画検討委員会を開催し、市内各種団体の代表や専門家など50人を委員に委嘱し、11月末を目途に復興計画を策定します

この復興計画の趣旨は、大震災の猛威や恐ろしい経験と津波防災、減災への教訓を謙虚に受け止め、一刻も早く仮設居住を解消し、被災者の生活再建を図るとともに、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことのできるまちづくりに全力を挙げて取り組んでいくというものです。

本号と次号の2回に分けて、基本構想(素案)の概要をお知らせします。

▽計画の構成と期間



▽復興の3つの基本理念

「世界に誇れる美しいまちを共に創ります」

恵まれた自然環境の中で、歴史や伝統を育んできたまち、高田らしい美しいまちの景観を取り戻すだけでなく、大津波の体験に学び、語り継ぐ減災のまちを共に実現することが必要です。

「奇跡の一本松」に名勝「高田松原」復元の希望を託すとともに、安全で環境と共生する新しい減災のまちづくりに取り組み、だれもが住んでみたいと思う「世界に誇れる美しいまち」を創ります。

「ひとを育て、命と絆を守るまちを共に創ります」

子どもからお年寄りまで、たくましく健やかに生活を送るためには、共に支えあい、寄り添い地域力を再生しながら、より住みよいまちを再興していくことが必要です。

地域の絆を取り戻し、継承し、生涯にわたっていきいきと、だれもが心豊かに安心して暮らすことができるよう「ひとを育て、命と絆を守るまち」を創ります。

「活力あふれるまちを共に創ります」

被災した地域産業を再建するとともに、新しい産業の育成に組みながら、地域の生産活動や経済活動が活性化するまちを再興し、後世に着実に引き継いでいくことが必要です。

地域の活力を取り戻すとともに、だれもが意欲をもって働き、安定した生活ができるよう「活力あふれるまち」を創ります。

▽復興のめざすまちの姿 「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造に向けて、被災した海、高田松原、市街地や漁業集落の復興を目指します。

▽復興のまちづくりの6つの基本方向

1. 災害に強い安全なまち

津波に強い防潮堤などの整備を前提に、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせた災害に強い安全なまちづくりを進めます。

2. 快適で魅力のあるまち

津波に強い防潮堤などの整備を前提に、防災や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとって快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりを進めます。

3. 市民の暮らしが安定したまち

住宅、学校、病院などの医療施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興します。

4. 活力あふれるまち

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造などの地場産業、宿泊施設や道の駅などの観光産業、商業など、雇用の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業などの新規企業立地や集積を推進します。

5. 環境にやさしいまち

太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進します。

6. 協働で築くまち

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進します。

※次号では、復興のまちづくりの6つの基本方向ごとに重点目標の概要をお知らせします。

詳しくは、復興対策局(内線181)まで。

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑨7>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室
平成23年8月10日

第1～3 仮庁舎代表電話：0192-54-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、平日は午前9時、正午、午後3時の3回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

伝統を絶やさない！2つの七夕まつりが盛大に開催

8月7日、うごく七夕まつりと気仙町けんか七夕まつりが行われ、市内外から多くの観衆が詰め掛けました。

高田小学校で行われたうごく七夕まつりには、3組の山車と2つの小さな山車が集結。それぞれの祭組が七夕ばやし演奏を披露しました。

山車には「絆」や「感謝」、「復興」などの文字が並び、全国各地からの支援に対する感謝の気持ちが表れていました。

また、気仙町の金剛寺で行われた気仙町けんか七夕まつりには、下八日町祭組の山車が登場。4つの祭組がトーナメント方式でけんかを行い、地域の大部分が被災した今泉地区に、久々に歓声が戻りました。



勇壮な太鼓で観衆を魅了した大石祭組

◆東日本大震災により被災した自動車の処理について

震災で被災した自動車のうち、市が仮置場に移動し保管しているものについて、次のとおり引渡し・処理の受け付けを行います。

▽引渡し・処理受付対象の自動車

- ・7月7日までに市が仮置場に移動し保管している自動車 1,511台
- ・保管自動車の一覧は、市庁舎に掲示するとともにホームページにも掲載します。

▽受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

▽受付場所 建設課(市庁舎2号棟2階)

▽引渡し

- (1) 個人で引き取る場合
受け付けをし、自動車を取り出せるようになった際に、市から所有者に連絡します。
- (2) 市に処分を依頼する場合
市に処分を委任する申込書に提出してください。

※1. いずれの場合も本人確認のため、運転免許証などの身分証明書を持参ください。

※2. 車検証上の所有者が、自動車販売会社やクレジット会社になっている場合は、所有者である会社と相談してください。

▽自動車の処理

- (1) 次のいずれかに該当する場合、8月23日に処分を決定し、使用済自動車として市が処理します。
 - ①所有者から申し出がなく、連絡が取れない場合。
 - ②損傷が著しく、所有者を確認できない場合。
- (2) 市が処理を行う場合に、資源価値として収入が生ずる場合がありますが、上記(1)に該当する場合は、これを放棄したものとして取り扱います。
- (3) 6月25日付け「東日本大震災により被災した自動車の処理について」により、お知らせしていた海と貝のミュージアムに保管している自動車のうち、所有者から申し出のない自動車(一覧は市庁舎に掲示するほか、ホームページにも掲載)については、市において順次処分を行います。

▽廃車手続き

廃車手続きは、所有者が行ってください。なお、7月に3回開催した出張廃車手続きを9月にも予定しています。開催日、会場などの詳細は、決定次第広報などでお知らせします。

詳しくは、建設課(内線252)まで。

◆身体などに障がいのある人に対し、軽自動車の減免制度を実施

身体や精神に障がいのある人が所有する軽自動車やバイクなどに対して、軽自動車税の減免制度がありますので、①または②に該当する人は申請してください。

▽申請条件

- ①身体や精神に障がいがあり、歩行が困難な人などが所有している場合
- ②身体や精神に障がいがある人の通院・通学・通所・生業などのために、家族または介護者が週1回以上、または月4回以上運転している場合（ただし、18歳以上の身体障がい者の家族が所有している場合を除く）

▽申込締切 8月24日（水）

▽受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで（土・日を除く）

▽注意事項

- ①障がいの程度によって、減免の対象にならない場合があります。
 - ②申請をする前に軽自動車税を納付すると、免除申請することはできません。
 - ③普通自動車税の減免を受けた人は該当しません。また、減免を受けると福祉タクシーの助成を受けられません。
- 詳しくは、税務課市民税係（内線113・114）まで。

◆岩手県医師会高田診療所からのお知らせ

岩手県医師会から8月後半の診療内容についてお知らせします。

期日	診療時間	診療科	期日	診療時間	診療科
17日(水)	15:00～18:00	外科、小児科、泌尿器科	25日(木)	15:00～18:00	内科、外科、皮膚科
18日(木)	15:00～18:00	内科、外科、小児科	27日(土)	15:00～18:00	内科、外科、小児科、皮膚科、泌尿器科
20日(土)	15:00～18:00	内科、外科、小児科	28日(日)	11:00～16:00	内科、耳鼻咽喉科、眼科
21日(日)	11:00～16:00	内科、外科、小児科、耳鼻科、眼科、皮膚科	31日(水)	15:00～18:00	外科(他科は調整中)
24日(水)	15:00～18:00	眼科(他科は調整中)			

※1. 診療科は、医師の都合で変更する場合がありますのでご了承ください。

※2. 診療科の確認、問い合わせは、診療所携帯電話(☎080-1662-1478)※診療日のみ

◆ゆかたde盆踊りin陸前高田

NPO法人きものを切る習慣をつくる協議会陸前高田支部と陸前高田商工会女性部が主催し、ゆかたde盆踊りin陸前高田を開催します。

▽日時 8月16日（火）午後2時～6時（雨天決行）

▽会場 米崎保育園（新園舎）

▽内容 I、「ゆかた支援」無料配布会（午後2時～）ゆかた、帯、下駄、小物、他
II、ゆかた無料de着付け（午後2時～）着付けサービス ※手持ちのゆかたでも可。
III、ゆかたde楽しむ盆踊り（午後4時～6時）【演歌歌手】伊達めぐみさん来場！
ほか、各種アトラクションなどお楽しみ企画が満載です。

◆多重債務巡回無料相談会実施要領

東北財務局では、深刻化する多重債務問題に苦しんでいる人々の相談に対応するため、多重債務相談員による無料相談を実施します。

▽日時 9月12日（月）午前10時～午後5時（相談者1人当たり約40分～1時間30分程度）

▽場所 東北財務局盛岡財務事務所（盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎1号館3階）

▽相談予約受付締切 9月5日（月）
（予約受付時間は、平日の午前9時～午後5時45分）

▽相談予約受付先 東北財務局多重債務相談窓口（TEL022-266-5703）

◆住所変更の届出はお早めに

住民登録は、住んでいるところを証明し、選挙の投票、公立小中学校への就学、住民税や国民年金・国民健康保険の手続きなど、行政サービスの基礎となります。

このため、住所に変更があった際に届出がされないと、市からの案内や通知などが届かなくなるほか、選挙権の行使、義務教育への就学、国民健康保険の給付などが受けられなくなることがあります。

住所変更があった場合は、なるべく早めに届出をお願いします。

詳しくは、市民環境課市民係（内線121）まで。

◆戸籍の死亡届の記載状況について

7月31日までに届出のあった戸籍について、8月10日より戸籍謄・抄本を交付します。ただし、同じ戸籍の中の家族について、8月1日以降に戸籍の届出をしている場合は、届出済の記載が終了するまで交付できませんので、もうしばらくお待ちください。

詳しくは、市民環境課市民係（内線121）まで。

◆高田小学校の通学路について

震災後多くの児童が、氷上神社前から小学校まで続く道路（西和野地区）を通学路として利用しています。震災後は、車両の通行も多くなったため、子どもたちへの交通安全指導も十分に徹底しますので、ドライバーの皆さんも運転には十分注意くださいますようお願いいたします。

詳しくは、学校教育課教育研究所（内線315）まで。

◆県内の専門家による合同無料相談会を開催

法律、財産、税金、相続など各分野の専門家が集まり、高田小学校で無料相談会を開催します。

▽日時 8月22日（月）午後1時～4時

▽注意事項 当日は、下校時の送迎車などで込み合いますので、校舎敷地内の駐車はご遠慮願います。
詳しくは、岩手県税理士会館（019-622-5160）まで。

◆広田診療所が仮設診療所に移転します

広田診療所は、震災直後から広田小学校で診療を行ってきましたが、8月22日（月）から仮設診療所での診療を開始します。

なお、8月19日（金）は移転準備のため休診となります。不便をおかけしますが、協力をお願いします。

▽仮設診療所所在地 広田町字大久保107番地1（広田駐在所から泊方面に約50m、広田郵便局仮設局舎となり）

詳しくは、広田診療所（☎090-3099-9742）まで。

◆無料メイクサービス&ハンドマッサージを実施

おやこの広場きらりんきっずでは、メイクのプロをメイクサービスとハンドマッサージ（男性も体験可能）を行います。

▽日時 8月24日（水）午前9時～正午

▽場所 おやこの広場きらりんきっず（カフェフードバーわいわい内）

▽定員 40人（整理券が必要です）

▽整理券の配布 10日～12日、18日、19日、22日、23日の午前10時から午後3時までの間に、おやこの広場きらりんきっずで整理券を配布しています。

▽駐車場 鳴石西公園を利用してください。

詳しくは、気仙地域子育て支援ネットワークWa-I（わーい）（☎080-2827-1658）まで。

◆「陸前高田市復興街づくりイベント」実行委員会からのお知らせ～入場券を配布します～

「陸前高田市復興街づくりイベント」が8月27日（土）、28日（日）の両日、高田小学校グラウンドを会場に開催されます。このイベントの入場券（1,000円分の地域通貨付き）を下記日程で市民の皆さんに配布しますので、最寄りの会場でお受け取りください。

期日	時間	場所	期日	時間	場所
8月17日(水)	9:00～12:00	矢作コミセン	8月18日(木)	13:00～16:00	長部コミセン
		横田コミセン		13:00～16:00	広田小学校
8月18日(木)	9:00～12:00	下矢作コミセン	8月19日(金)	9:00～12:00	米崎コミセン
		竹駒コミセン	8月20日(土)	9:00～12:00	市役所仮庁舎3号棟
		小友コミセン	～21日(日)	13:00～16:00	

※入場券は世帯毎にお受け取りください。

詳しくは、同実行委員会事務局 商工観光課（内線190）まで。

二又診療所は、8月15日(月)、16日(火)の2日間、休診となりますのであらかじめご了承ください。